

第89回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年 6月23日(木曜日) 午前10時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ

議決権行使期限

平成28年 6月22日(水曜日) 午後6時

ABC

第89回定時株主総会招集ご通知	2
定時株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役15名選任の件	5
第3号議案 監査役4名選任の件	16
[添付書類]	
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	50
監査報告書	58

一、平和と自由の精神を貫き、地域社会と文化の向上につくす。

一、進歩と寛容の理念により、品位と責任を重んじ、社会の信頼にこたえる。

一、報道と評論は常に中立な立場に立って、真実をふりく敬遠に信じる。

一、番組は良識と知性を高むつつ、楽しまことやすんことをとる。

一、広告に誇張を排し、清新な創意によつて産業の発展を期する。

朝日放送グループは、
変化に対応しながら進化を続け、
強力な創造集団として、
社会の発展に寄与する。

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。4ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日
ご出席
の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時

当日
ご出席
願えない
場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 平成28年6月22日（水曜日）午後6時到着

インターネット等
による議決権の行使



議決権行使サイト(<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

行使期限 平成28年6月22日（水曜日）午後6時まで

詳細は3ページをご参照ください

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使していただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2 場 所	大阪市福島区福島一丁目1番30号 朝日放送株式会社 本社テレビAスタジオ <small>(本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。)</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役15名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当会社情報サイト (<http://corp.asahi.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイトでご覧いただけます。<http://corp.asahi.co.jp/en>
English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website(<http://corp.asahi.co.jp/en>).
- ◎本年、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎後日、株主様を対象にした会社説明会を予定しています。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

パソコンまたはスマートフォンの場合

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、**平成28年6月22日（水曜日）午後6時まで受付いたします。**
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。)
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** 【受付時間（午前9時～午後9時）】

アクセス手順

① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第89期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、今後の成長のために適切な投資を行う一方、放送事業者という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持を図るとともに、配当性向（連結）が30%を下回らず、かつ安定的、継続的な配当を目指しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき9円とあわせて、通期の配当は1株につき18円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 9円

総額 367,532,217円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第89期期末配当金の支払開始日）

平成28年6月24日

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. わき さか さと し 脇阪 聡史 (昭和22年10月2日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

昭和45年4月	当社入社	平成22年6月	当社専務取締役
平成11年6月	当社テレビ営業局長	平成23年6月	当社代表取締役社長
平成15年6月	当社取締役	平成26年4月	当社代表取締役社長 全般統括 内部監査担当 (現任)
平成18年6月	当社常務取締役		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

脇阪聡史氏は、当社の営業部門での豊富な経験と、当社代表取締役としての実績に加え、系列放送局の取締役や業界団体の役職などの経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

57,300株

取締役在任年数

13年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

2. おき なか 沖中 すすむ 進 (昭和30年12月17日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和53年4月	当社入社	平成26年4月	当社常務取締役
平成17年4月	当社経理局長	平成27年11月	当社常務取締役 総合ビジネス・海外ビジネス・リバーデ ッキ活性化担当 (現任)
平成23年6月	当社取締役 経営戦略室長委 嘱		

■ 取締役候補者とした理由

沖中進氏は、当社の制作部門や経理部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
32,700株
取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

3. やまもと 山本 しんや 晋也 (昭和31年11月30日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年4月	当社入社	平成26年4月	当社常務取締役
平成18年4月	当社編成本部編成局長	平成28年4月	当社常務取締役 経理・経営 戦略・関連事業担当 (現任)
平成22年4月	当社総合ビジネス局長		
平成23年6月	当社取締役 総合ビジネス局 長委嘱		

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
16,700株
取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

4. まつだ やすひろ 松田 安啓 (昭和29年11月2日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和52年4月	当社入社	平成25年6月	当社取締役
平成20年11月	当社編成本部スポーツ局長	平成26年4月	当社常務取締役 編成・制作担当 (現任)
平成23年4月	当社役員待遇 編成局長委嘱		
平成25年2月	当社役員待遇		

■ 取締役候補者とした理由

松田安啓氏は、当社の番組制作や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
10,500株
取締役在任年数
3年
取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

5. ちはら くによし 千原 邦義 (昭和30年9月25日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年4月	当社入社	平成26年1月	当社取締役
平成21年4月	当社技術局長	平成26年4月	当社取締役 技術・ラジオ担当 BCP担当補佐 (現任)
平成25年4月	当社役員待遇 技術局長委嘱		
平成25年6月	当社取締役 技術局長委嘱		

■ 取締役候補者とした理由

千原邦義氏は、当社の技術部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
11,900株
取締役在任年数
3年
取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

6. ^{おがた}緒方 ^{けん}謙 (昭和31年3月8日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和55年4月	株式会社朝日新聞社入社	平成28年4月	当社取締役 コンプライアンス・広報・業務棚卸担当 内部監査担当補佐 (現任)
平成23年6月	同社大阪本社代表室長		
平成26年4月	当社役員待遇		
平成26年6月	当社取締役		

■ 取締役候補者とした理由

緒方謙氏は、新聞社の編集部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
3,500株

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

7. ^{もちだ}持田 ^{しゅうぞう}周三 (昭和30年6月25日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年4月	株式会社朝日新聞社入社	平成26年12月	株式会社朝日新聞社顧問
平成21年4月	同社管理本部本部長	平成27年4月	当社取締役 (常勤)
平成23年6月	北海道テレビ放送株式会社常勤監査役	平成28年4月	当社取締役 報道・スポーツ担当 BCP担当補佐 (現任)
平成24年6月	同社取締役		
平成25年6月	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 当社取締役 (社外)		

■ 取締役候補者とした理由

持田周三氏は、新聞社の編集部門での経験と当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局での業務執行の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
2,500株

取締役在任年数
3年

取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

8. み た ま さ し 美田 政志 (昭和29年2月12日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

昭和53年4月	当社入社	平成27年4月	当社役員待遇
平成18年4月	当社営業局長	平成27年6月	当社取締役 テレビ営業・ネットワーク・東京支社担当 (現任)
平成22年4月	当社役員待遇 北陸朝日放送株式会社出向、同社顧問		
平成22年6月	同社常務取締役営業局長		
平成24年6月	当社役員待遇 株式会社スカイ・イー出向、同社代表取締役社長		

■ 重要な兼職の状況：北陸朝日放送株式会社非常勤取締役

■ 取締役候補者とした理由

美田政志氏は、当社の営業部門での豊富な経験と、当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局や子会社での業務執行の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
9,100株
取締役在任年数
1年
取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

9. や ま だ ひ ろ ゆ き 山田 裕之 (昭和33年7月10日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

昭和56年4月	当社入社	平成27年4月	当社役員待遇
平成22年4月	当社編成本部編成局長	平成27年6月	当社取締役 人事・労政・総務・IR・BCP担当 リバーデッキ活性化担当補佐 (現任)
平成23年4月	当社編成本部スポーツ局長		
平成24年6月	当社人事局付局長同等 株式会社ビーエス朝日出向、同社常務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由

山田裕之氏は、当社の番組制作や編成での豊富な経験と当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局や子会社での業務執行の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
13,600株
取締役在任年数
1年
取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

10. 山口 昌紀

やまぐち まさのり (昭和11年2月11日生)

独立役員

社外取締役

再任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

9年

取締役会出席状況

9回/12回 (75%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和33年4月	近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社	平成15年6月	同社代表取締役社長
		平成19年6月	同社代表取締役会長 当社取締役(現任)
平成3年6月	同社取締役	平成27年4月	近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役(現任)
平成9年6月	同社代表取締役専務		
平成11年6月	同社代表取締役副社長		

- 重要な兼職の状況：近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役
株式会社近鉄エクスプレス取締役会長(非常勤)
日本パレットプール株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

山口昌紀氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 山口昌紀氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
- (注) 2. 山口昌紀氏は、平成19年6月から近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長に就任していましたが、同社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

11. 坂井 信也 (昭和23年2月9日生)

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

昭和45年4月	阪神電気鉄道株式会社入社	平成20年6月	株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長（現任）
平成14年6月	同社取締役		
平成18年6月	同社代表取締役・社長	平成23年4月	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長（現任）
平成18年10月	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役（現任）		
平成19年6月	当社取締役（現任）		

- 重要な兼職の状況： 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長
阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役
株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長
山陽電気鉄道株式会社社外取締役
株式会社神戸製鋼所社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

坂井信也氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏は株式会社阪神タイガースの代表取締役であり、同社は同社主催試合のラジオ・テレビ放送権の販売などを行っており、当社は同社の主要な取引先です。
同氏は阪神電気鉄道株式会社の代表取締役であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度（平成28年3月期）における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

9年

取締役会出席状況

11回/12回 (92%)

12. おざき ひろし 尾崎 裕 (昭和25年3月11日生)

独立役員

社外取締役

再任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

11回/12回 (92%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和47年5月	大阪瓦斯株式会社入社	平成23年6月	当社取締役(現任)
平成14年6月	同社取締役		
平成17年6月	同社常務取締役	平成27年4月	大阪瓦斯株式会社代表取締役会長(現任)
平成20年4月	同社代表取締役、取締役社長		
平成21年6月	同社代表取締役社長、社長執行役員	平成27年12月	大阪商工会議所会頭(現任)

■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭

■ 社外取締役候補者とした理由

尾崎裕氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は大阪瓦斯株式会社の代表取締役であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成28年3月期)における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

(注) 尾崎裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

13. 小林 研一 こばやし けんいち (昭和29年1月30日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

昭和51年4月	日本生命保険相互会社入社	平成24年6月	当社取締役(現任)
平成17年7月	同社取締役	平成26年3月	日本生命保険相互会社取締役
平成19年1月	同社取締役 執行役員	平成26年4月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長(現任)
平成19年3月	同社取締役 常務執行役員	平成26年7月	日本生命保険相互会社取締役 退任
平成21年3月	同社取締役 専務執行役員		
平成22年3月	同社代表取締役 専務執行役員		
平成23年4月	同社代表取締役 副社長執行役員		

- 重要な兼職の状況：ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長
東京センチュリーリース株式会社社外監査役(平成28年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由

小林研一氏は、大手生命保険会社の業務執行者の経験を踏まえ、資金運用や投資案件ならびに人事関連やコンプライアンス等に関して、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は過去に日本生命保険相互会社の業務執行取締役でしたが、平成26年7月に退任しました。同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成28年3月期)における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

11回/12回(92%)

(注) 小林研一氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

14. 後藤 尚雄 (昭和28年9月14日生)

社外取締役

再任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和51年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成26年12月 同社常務取締役大阪本社代表
 平成19年6月 同社事業本部本部長 (現任)
 平成20年6月 同社役員待遇 事業・国際・出版事業担当 平成27年6月 当社取締役 (現任)
 平成24年6月 同社常勤監査役

■ 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

後藤尚雄氏は、当社と同じ報道機関の経営者としてマスコミ業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。また、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成28年3月期)における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

15. 角南 源五すなみ げんご (昭和31年10月20日生)

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年 4月	全国朝日放送株式会社 (現株式会社テレビ朝日ホールディングス) 入社	平成22年 6月	同社取締役総務局長
		平成24年 6月	同社取締役 (現任)
		平成26年 4月	株式会社テレビ朝日取締役
平成20年 6月	同社総務局長	平成26年 6月	同社常務取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役
株式会社テレビ朝日代表取締役社長 (平成28年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由

角南源五氏は、当社と同じ放送局の報道部門などでの豊富な経験と経営者として実績があり、放送業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役に就任予定で、同社は当社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社の特定関係事業者 (主要な取引先) に該当します。
同氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの業務執行取締役であり、当社代表取締役の脇阪聡史は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあります。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

0年

取締役会出席状況

0回/0回 (0%)

責任限定契約の状況

当社は、山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、後藤尚雄の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第33条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、角南源五氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 菅野公一郎、野村正朗、平澤正英の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. すがの こういちろう 菅野 公一郎 (昭和31年12月18日生)

再任

■ 略歴、当社における地位

昭和54年 4月	当社入社	平成24年 6月	同社代表取締役社長
平成19年 4月	当社人事局長	平成27年 3月	当社監査役会事務局マネージャー
平成24年 2月	当社人事局付局長同等 株式会社エー・ビー・シー興産 向	平成27年 6月	当社監査役 (現任)

■ 監査役候補者とした理由

菅野公一郎氏は、当社の経理・人事部門での経験と常勤監査役としての実績に加え、当社の子会社での業務執行の経験・実績もあり、当社の業務執行に精通し、財務・会計に関する知見のほか、監査に係る情報収集能力も有していることから、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適時・適切に監査することができると判断し、常勤監査役候補者に選定しております。

■ 監査役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数	5,500株
監査役在任年数	1年
取締役会出席状況	10回/10回 (100%)
監査役会出席状況	10回/10回 (100%)

2. のむら まさあき 野村 正朗 (昭和27年3月29日生)

独立役員

社外監査役

再任



■ 略歴、当社における地位

昭和49年4月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入社	平成21年5月	株式会社りそな銀行取締役副会長 退任
平成12年7月	同行執行役員	平成22年6月	当社監査役（現任）
平成13年12月	株式会社大和銀ホールディングス（現 株式会社りそなホールディングス） 執行役員	平成23年6月	新日本理化株式会社取締役会長
平成15年5月	株式会社りそな銀行代表取締役頭取	平成27年7月	学校法人帝塚山学院理事長（現任）
平成19年6月	同行取締役副会長 りそな信託銀行株式会社（現 株式会社りそな銀行） 取締役会長		

- 重要な兼職の状況：学校法人帝塚山学院理事長
中外炉工業株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

野村正朗氏は、大手都市銀行での業務執行者の経験と当社の社外監査役としての実績があり、財務・会計に関する知見を有していることから、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外監査役候補者に選定しております。

- 社外監査役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は過去に株式会社りそな銀行の業務執行取締役でしたが、平成21年5月に退任しました。同社は当社の取引銀行ですが、現在、同社からの借入はありません。

所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

6年

取締役会出席状況

10回/12回 (83%)

監査役会出席状況

9回/11回 (82%)

(注) 野村正朗氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

3. ひら さわ まさ ひで 平澤 正英 (昭和22年9月15日生)

独立役員

社外監査役

再任



所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

4年

取締役会出席状況

11回/12回 (92%)

監査役会出席状況

10回/11回 (91%)

■ 略歴、当社における地位

昭和45年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行	平成19年6月	株式会社三井住友銀行取締役 退任
平成9年6月	同行取締役		同行監査役(非常勤)
平成11年6月	同行執行役員		株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 退任
平成13年1月	同行常務執行役員		同社常任監査役
平成13年4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	平成21年6月	株式会社三井住友銀行監査役(非常勤) 退任
平成15年6月	同行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役		株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 退任
平成16年6月	株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員	平成24年6月	株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長(現任) 当社監査役(現任)
平成17年6月	同行副頭取兼副頭取執行役員		

- 重要な兼職の状況：株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長
マツダ株式会社社外監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

平澤正英氏は、大手都市銀行での業務執行者の経験と当社の社外監査役としての実績があり、財務・会計に関する知見を有していることから、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外監査役候補者に選定しております。

- 社外監査役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は過去に株式会社三井住友銀行の業務執行取締役でしたが、平成19年6月に退任しました。同社は当社の取引銀行ですが、現在、同社からの借入はありません。

(注) 平澤正英氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

4. 加藤 好文 (昭和26年11月25日生)

独立役員

社外監査役

新任



■ 略歴、当社における地位

昭和50年4月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）入社
平成17年6月 同社取締役
平成19年6月 同社取締役常務執行役員
平成23年6月 同社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長（現任）
平成28年4月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況：京阪ホールディングス株式会社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長
京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長

■ 社外監査役候補者とした理由

加藤好文氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含め、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、新任の社外監査役候補者に選定しております。

■ 社外監査役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は京阪ホールディングス株式会社および京阪電気鉄道株式会社の代表取締役であり、京阪電気鉄道株式会社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度（平成28年3月期）における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

0年

取締役会出席状況

0回/0回（0%）

監査役会出席状況

0回/0回（0%）

（注）加藤好文氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

責任限定契約の状況

当社は、野村正朗、平澤正英の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第33条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が再任された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、加藤好文氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

（ご参考）

社外役員の独立性に関する基準

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間において、以下に該当する者
 - ①当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注1、以下同じ。）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ②当社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ③当社を主要な取引先とする会社（※注2）の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ④当社の主要な取引先である会社（※注3）の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ⑤当社から役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ⑥当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事または重要な業務執行者
 - ⑦当社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
 - ①当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 - ②(1)の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注2：当社を主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた会社をいう。

※注3：当社の主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った会社、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している会社をいう。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売上高	810億5千9百万円	営業利益	40億6千4百万円
経常利益	44億7百万円	親会社株主に帰属する 当期純利益	23億7千2百万円

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の日本経済は、積極的な金融財政政策により、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとする新興国経済の景気減速や、円相場や株価の乱高下の影響等もあり、個人消費の回復に遅れがみられました。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送事業においては、テレビスポット収入は減収となりましたが、子会社の放送収入や通販売上の増収等により、売上高は増収となりました。ハウジング事業においては、広告事業収入や不動産事業収入の増収等により、売上高は増収となりました。ゴルフ事業においては、プレー収入の減収や名義書換料の減少等により減収となりました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は810億5千9百万円となり、前連結会計年度に比べて3億6千8百万円(0.5%)の増収となりました。

一方、費用面では売上原価が539億5千4百万円で、前連結会計年度に比べて10億8千7百万円(2.1%)増加しました。販売費及び一般管理費については230億3千9百万円となり、9千8百万円(△0.4%)減少しました。この結果、営業利益は40億6千4百万円となり、6億2千万円(△13.2%)の減益、経常利益は44億7百万円で4億2千2百万円(△8.8%)の減益となりました。また、特別利益として、投資有価証券売却益や放送機器の周波数移行関連の補助金収入により3億9百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は47億1千7百万円で3億2千9百万円(△6.5%)の減益となりました。さらに、平成28年度税制改正に伴う法定実効税率の変更による繰延税金資産の取り崩しを行いました。前連結会計年度の税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩し額より少なかったため、親会社株主に帰属する当期純利益は23億7千2百万円で1億6千9百万円(7.7%)の増益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

放送事業

当連結会計年度における放送事業の売上高は697億9千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1億6百万円(0.2%)の増収となりました。主力のテレビスポット収入は減収となりましたが、ローカルの新番組編成等によりローカルタイム収入が増収となったほか、子会社のCS放送収入や通販売上の増加等が主な要因です。一方、営業費用は、テレビ代理店手数料やネットワーク費が減少しましたが、催物費の増加、子会社の通販売上の増加に伴う費用の増加等により、全体として前連結会計年度に比べ1.0%増加しました。この結果、営業利益は27億8千1百万円となり、4億9千7百万円(△15.2%)の減益となりました。

テレビ部門

当期の視聴率は、全日帯(午前6時～午前0時)が7.4%で2位、ゴールデン帯(午後7時～10時)が11.1%で2位、プライム帯(午後7時～11時)が11.7%で2位、プライム2帯(午後11時～午前1時)が8.4%で1位となりました。プライム2帯は2002年度以降14年連続首位を守っています。

当社発のネット番組では、火曜夜8時の「たけしの健康エンターテインメント!みんなの家庭の医学」が当期平均で10.9%、金曜夜9時の「世界の村で発見!こんなところに日本人」が12.4%、日曜夜8時の「大改造!!劇的ビフォーアフター SEASON II」が11.3%と、いずれも安定した成績を残しました。

単発番組では、11月29日に放送したスペシャルドラマ「必殺仕事人2015」が16.6%と好結果。5年ぶりに復活した「M-1グランプリ」は、12月6日に決勝を放送して21.4%と大きな成功を収めました。そして、2005年に放送を開始し、元日の定番番組となった「芸能人格付けチェック!2016」は21.3%と昨年に続いて20%を超える視聴率を記録し、関西地区における正月三が日の番組視聴率で4年連続1位となりました。

ローカル番組では、朝帯・深夜帯のベルト番組が引き続き好調で、視聴者の皆様から安定して支持を得ています。当期の平均視聴率は、朝5時からの「おはようコールABC(1部)」が2.8%、6時からの「おはようコールABC(2部)」が6.0%、6時45分からの「おはよう朝日です」は10.4%となり、この時間帯の横並びトップを堅持。朝の情報番組をすべて自社制作する関西唯一の放送局としての強みを発揮しています。深夜の「ナイトinナイト」(月～木)は9.2%、「探偵!ナイトスクープ」(金曜)は14.5%、「なるみ・岡村の過ぎるTV」(日曜)は8.9%と、いずれも横並びトップで、プライム2帯14年連続トップの原動力となっています。

大型スポーツ番組では、浅田選手の復帰や羽生選手の世界最高得点などで高い注目を集めた「フィギュアスケートグランプリシリーズ」や、昨年新たに開催された「世界野球プレミア12」を放送し、20%を超える視聴率を獲得しました。また、当社が毎年中継している「全国高等学校野球選手権大会」は、注目選手の活躍などあって例年にない盛り上がりを見せ、全14日間の平均視聴率は5.1%と、9年ぶりの高さになりました。

このほか、環境問題をテーマにした特別番組「ガラスの地球を救えスペシャル」(4月29日放送)は当期で13回目となりました。また、子供の明るい未来を考えるキャンペーン「ABC こども未来プロジェクト」では、特別番組「激論!教育・子育て～考えるオトナ」の第3弾を3月4日に放送しました。

また、CS放送のスカイ・エーは、この春チャンネル名を変更するとともに、ロゴを一新しました。当期も、阪神タイガース、ゴルフ、サッカーをメインに、女子ゴルフでは、ステップ・アップ・ツアーすべてを独占放送しました。また、2020年東京オリンピックの追加種目候補、スポーツクライミングにも取り組み、有料視聴契約件数は3月末時点で700万件を超えました。

*視聴率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

ラジオ部門

3月19日、大阪都市圏でのAMラジオの難聴対策を目的としたFM補完放送（通称:ワイドFM）がスタートしました。ABCラジオのFM周波数は93.3MHzで、スポーツ中継や音楽などもステレオ音声をクリアな音質で聞いていただけます。

当期のラジオの聴取率は、6月の調査では週平均（月～日 午前5時～翌午前5時）、平日平均（月～金 午前5時～翌午前5時）で2位、平日ゴールデンタイム平均（月～金 午前6時～午後6時）で3位となりました。また、12月の調査では週平均で2位、平日平均、平日ゴールデンタイム平均で3位となりました。

イベント関連では、「創立65周年記念ABCラジオまつり2015」を11月15日に万博記念公園お祭り広場で開催し、来場者は4万5千人を超えました。また同じお祭り広場で開催した3月13日の「65周年記念ABCラジオスプリングフェスタ2016」では3万4千人の来場者がありました。1月30日には梅田芸術劇場シアター・ドラマシティで「創立65周年記念上方落語をきく会」を昼夜2公演で開催。このイベントの様子はラジオでも生中継し、この日はスタジオ部分も含めて、8時間30分にわたって落語一色の編成でお送りしました。

また、番組と連動した商品企画も数々行ってきました。5月に「桑原征平 粋も甘いも」とサークルKサンクスがコラボレーションしたお弁当シリーズの第8弾を発売、合わせて18万食を売り上げました。11月と1月には「おはようパーソナリティ道上洋三です」とサークルKサンクスが組んだうどんを販売、番組史上初の30万食を超える売り上げを記録しました。また、「ドッキリ！ハッキリ！三代澤康司です」がびっくりドンキーと組んだコラボハンバーグの第4弾はおよそ4万5千食を売り上げました。

2015年度も、ABCラジオは数々の賞を受賞しました。日本民間放送連盟賞ではラジオ生ワイド部門で「桑原征平 粋も甘いも」が優秀を、CM部門ラジオ第1種（20秒以内）で2本、CM部門ラジオ第2種（21秒以上）でも2本がそれぞれ優秀を受賞、計5本が優秀を受賞しました。また、「三木鶏郎に挑む！平成の仕事師たち」が日本放送文化大賞の準グランプリを当社として初めて受賞しました。

12月6日にはABCテレビ「M-1グランプリ」のラジオサイマルバージョン、「ラジオでウラ実況!?M-1グランプリ」を生放送しました。漫才のネタや得点はテレビとサイマルで聞いていただきながら、他の部分ではラジオならではのトークで進めるといふ、ラテ兼営のメリットを活かした新たな形で放送しました。

*聴取率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

■ イベント・コンテンツ部門 ■

当期のイベント事業部門は、例年よりも数多くのイベントを展開し、音楽イベントでは、ポール・マッカートニーの再来日公演が完売して、大きな話題となりました。毎年恒例の夏フェス「サマーソニック2015」は、今回で16年目となり、5万人を動員しました。

数千匹の金魚を、斬新な水槽造形とライティング技術で魅せる「アートアクアリウム」。当期は積極的に地方展開し、長野、広島、沖縄でも、当社が出資して、合わせて出資した系列局にも大きな利益をもたらしました。前年に引き続き、京都の二条城でも開催したほか、初の海外進出となる「アートアクアリウム・ミラノ」も開催しました。

舞台では、佐々木蔵之介出演の「マクベス」やSMAPの稲垣吾郎出演の「No. 9 (ナンバーナイン)」、大竹しのぶ出演の「ピアフ」などの完売公演を含め、22本を主催し、着実に利益を上げました。展覧会では、「大関ヶ原展」「片岡鶴太郎展」「アートたけし展」「ピクサー・アドベンチャー展」を開催しました。

クラシック事業は当期も好調で、ザ・シンフォニーホールを中心に、兵庫県立芸術文化センターやフェスティバルホールでも積極的に公演を行いました。辻井伸行、五嶋龍などの完売公演をはじめ、イ・ムジチ、ヨーヨー・マ、イツァーク・パールマンなど、海外の大物アーティストの来日公演も主催しました。

映画では、「プリキュア」「ハイスピード」といったアニメや、「海難1890」「母と暮らせば」「家族はつらいよ」などの話題作に出資しました。

次に、コンテンツ事業部門では、ライセンス事業の中核となる海外ビジネスが引き続き好調です。「大改造!!劇的ビフォーアフター SEASON II」「世界の村で発見!こんなところに日本人」「ペットの王国ワンだランド」など人気番組を、北米のほか香港、台湾、タイなどのアジア各国・地域へ販売。また、総務省の「コンソーシアムによる地域経済活性化に資する放送コンテンツ海外展開モデル事業」に企画案が採択され、12月から3ヶ月にわたり、ベトナムからのインバウンドを狙った番組「Selfie Journey」を現地で放送しました。こうした積極的な展開が実を結び、好調だった前年をさらに上回る売り上げを達成しました。

モバイル・PC事業では、夏の全国高校野球選手権大会の試合をインターネット上でライブ配信する当社のサイトと、朝日新聞社の朝日新聞デジタルが統合された「バーチャル高校野球」の閲覧回数が4億ページビューに達して、広告収入が飛躍的に伸びました。

番組宣伝用のアプリを自社開発するなど、新しい技術を利用した番組との連動企画も模索し、今後も新しいビジネスにチャレンジしていきます。

ハウジング事業

ハウジング事業の売上高は104億2千4百万円となり、前連結会計年度に比べ2億6千9百万円(2.7%)の増収となりました。今年3月にオープンした住宅設備関連の展示場(HDC名古屋)や広告事業、不動産事業の売上増加が主な要因です。一方、費用面では、住宅展示場に係るハウジング事業費や広告事業費等の増加により、営業費用は4.0%増加し、営業利益は12億7千9百万円となり、前連結会計年度に比べて8千2百万円(△6.1%)の減益となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は8億4千万円となり、前連結会計年度に比べ7百万円(△0.9%)の減収となりました。来場者数は増えましたが、客単価が下がりプレー収入が減収となったことや名義書換料の減少が影響しました。一方、営業費用は、労務費や開場30周年記念の事業費、クラブハウス改修等による減価償却費の増加により3.7%増加し、営業利益は3百万円となり、前連結会計年度に比べて4千万円(△91.6%)の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、地上波テレビ・ラジオ、CS放送による放送事業を基幹事業とし、ゴルフ事業、ハウジング事業を合わせた「強かな創造集団」として企業価値の向上に取り組んでおります。

創立70周年を迎える2021年度を見据えて昨年、「朝日放送グループ成長ビジョン」を策定いたしました。「連結売上高1,000億円・営業利益率8%」をグループ全体で目指す大きな方向性として共有しております。「グループ中期経営計画2015-2017」は、この成長ビジョンへ続くステップであり、コンテンツの開発や新規事業への積極的な投資に重点を置く期間と位置付けております。このため、2016年度も経営基盤をさらに強化してまいります。

「グループ中期経営計画2015-2017」では、具体的な戦略目標として、以下の5項目を掲げました。

1. グループ一丸となって視聴率トップ、聴取率トップ、売上げトップを確固たるものにする。
2. メディア環境の変化に対応し、コンテンツ制作を充実させる。
3. ABCグループ・ファンのさらなる拡大を図る。
4. グループ全体最適の業務配置と人材配置を行う。
5. 新規事業に果敢にチャレンジし、海外戦略を強化する。

メディア環境の変化に対応し、ネット・デジタル活用を進めています。動画配信をはじめ、番組のマルチコースを円滑に行うため、各種権利の獲得をサポートする新しい部署の設置を決めました。

新規事業については、昨年、コーポレートベンチャーキャピタル「ABCドリームベンチャーズ」を立ち上げてファンドを運営し、ベンチャー企業への投資を開始しました。

さらに当社のコンテンツビジネスの主要事業の「アニメ事業」、「海外事業」、「ライセンス・物販事業」を担う独立した事業会社を設立し、変化の激しい時代に即応できる体制を構築しました。

今年4月にはアジアの情報拠点シンガポールに駐在員事務所を開設しました。海外投資をはじめ、新たな収益事業に向けた情報収集を進めています。

ABCグループ・ファンのさらなる拡大を図るため、イメージキャラクター「エビシー」が誕生しました。番組の中継やPRスポット、CMと活躍の場を広げ、ファン拡大に寄与しています。

当社は今年創立65周年を迎えましたが、これは一つの通過点でしかありません。さらなる先を見据え、「100年企業」を視野に、グループ一体となって一層の成長を目指す必要があると認識しております。

上記のように当社は現在、新たな成長に向け放送関連ビジネスや海外事業の拡大を図るなど、収益構造改革の途上にあります。そのため資本効率の目標数値等を提示できる段階には至っておりません。具体的な数値を含んだ資本政策については、次期の中期経営計画以降において提示する方向で積極的に検討を続けます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は44億7千4百万円で、その主なものは次のとおりです。

- ① 放送事業における主な設備投資 (22億6千7百万円)
 本社正面玄関およびリバーデッキ改修工事 平成27年11月完成
 和歌山ヘリ受信基地 平成27年11月完成
- ② ハウジング事業における主な設備投資 (18億8千万円)
 兵庫：神戸・灘賃貸マンション 平成28年3月取得
 愛知：HDC名古屋 平成28年3月完成

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

- ① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第86期 (平成24.4.1から 平成25.3.31まで)	第87期 (平成25.4.1から 平成26.3.31まで)	第88期 (平成26.4.1から 平成27.3.31まで)	第89期(当連結会計年度) (平成27.4.1から 平成28.3.31まで)
売上高(百万円)	78,847	81,484	80,691	81,059
経常利益(百万円)	5,820	6,025	4,830	4,407
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,774	3,254	2,203	2,372
1株当たり当期純利益(円)	67.93	79.70	53.95	58.11
総資産(百万円)	93,986	97,833	103,116	99,596
純資産(百万円)	60,145	62,558	58,709	57,713
1株当たり純資産(円)	1,383.45	1,435.60	1,335.91	1,304.70

- ② 当社の財産および損益の状況

区分	第86期 (平成24.4.1から 平成25.3.31まで)	第87期 (平成25.4.1から 平成26.3.31まで)	第88期 (平成26.4.1から 平成27.3.31まで)	第89期(当事業年度) (平成27.4.1から 平成28.3.31まで)
売上高(百万円)	64,749	66,517	65,898	65,127
経常利益(百万円)	4,398	4,670	3,680	3,034
当期純利益(百万円)	2,287	2,878	1,975	1,855
1株当たり当期純利益(円)	56.01	70.49	48.38	45.45
総資産(百万円)	75,361	77,739	82,942	76,924
純資産(百万円)	52,548	55,085	50,428	51,570
1株当たり純資産(円)	1,286.78	1,348.91	1,234.87	1,262.84

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ委託放送 放送番組の企画、編成、制作および販売
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京支社	東京都中央区
名古屋支社	愛知県名古屋市

② 子会社の営業所

株式会社スカイ・エー	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーリブラ	大阪府大阪市
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
放送事業	761	8
ハウジング事業	67	1
ゴルフ事業	55	5
合計	883	14

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
653名	2名減	42.9歳	19.3年

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スカイ・エー	500	70.7%	放送事業
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	50	100.0	放送事業
株式会社エー・ビー・シーリブラ	20	100.0	放送事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145	62.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	2,385	98.9	ゴルフ事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社であります。

Ⅱ. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
(2) 発行済株式総数 41,833,000株
(3) 株主数 17,580名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	15.24%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.50
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.17
学校法人帝京大学	1,554,000	3.81
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.67
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.61
日本生命保険相互会社	1,005,200	2.46
近鉄バス株式会社	800,000	1.96
株式会社竹中工務店	776,600	1.90
株式会社りそな銀行	763,500	1.87

(注) 当社は、自己株式996,087株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 取締役および監査役に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
脇 阪 聰 史	代表取締役社長	全般統括 内部監査担当 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日社外取締役
沖 中 進	常務取締役	総合ビジネス・海外ビジネス・リバーデッキ活性化担当
山 本 晋 也	常務取締役	経理・経営戦略・関連事業担当 内部監査担当補佐
松 田 安 啓	常務取締役	編成・制作担当 株式会社ビーエス朝日社外取締役
千 原 邦 義	取締役	技術・ラジオ担当 B C P 担当補佐
緒 方 謙	取締役	報道・コンプライアンス・広報担当 B C P 担当補佐
持 田 周 三	取締役	スポーツ担当 編成・制作担当補佐
美 田 政 志	取締役	テレビ営業・ネットワーク・東京支社担当 北陸朝日放送株式会社取締役 (非常勤)
山 田 裕 之	取締役	人事・労政・総務・I R ・ B C P 担当 リバーデッキ活性化担当補佐
山 口 昌 紀	取締役	近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 株式会社近鉄百貨店取締役 (非常勤) K N T - C T ホールディングス株式会社取締役相談役 (非常勤) 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 (非常勤) 日本パレットプール株式会社社外取締役
坂 井 信 也	取締役	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社神戸製鋼所社外監査役
尾 崎 裕	取締役	大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭
小 林 研 一	取締役	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社社外監査役
吉 田 慎 一	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長
後 藤 尚 雄	取締役	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
三上正弘	常勤監査役	
菅野公一郎	常勤監査役	
野村正朗	監査役	学校法人帝塚山学院理事長 中外炉工業株式会社社外取締役
平澤正英	監査役	株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長 マツダ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、吉田慎一、後藤尚雄の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野村正朗、平澤正英の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 山口昌紀、尾崎裕、小林研一の各氏、監査役 野村正朗、平澤正英の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成27年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、新たに、美田政志、山田裕之、後藤尚雄の各氏は取締役に選任され、また、菅野公一郎氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 監査役 菅野公一郎氏は、当社において会計担当部長、経理センター長を長年にわたり経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 野村正朗氏は、株式会社りそな銀行において代表取締役頭取、取締役副会長などを歴任するなかで、財務・会計部門などの統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 和田省一、金澤一、梅田正行の各氏は平成27年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
8. 監査役 山本良生氏は平成27年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しました。
9. 監査役 佐藤茂雄氏は平成27年11月20日逝去により退任しました。なお、同氏は逝去するまで、田辺三菱製薬株式会社社外取締役、朝日工業社社外監査役、および大阪商工会議所会頭を兼職していました。
10. 取締役の担当に関し、平成27年10月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
緒方謙	報道・コンプライアンス・広報担当 BCP担当補佐	報道・コンプライアンス・広報担当 BCP、リバーデッキ活性化担当補佐

11. 取締役の担当に関し、平成27年11月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	総合ビジネス・海外ビジネス・リバーデッキ活性化担当	ビジネス戦略・海外ビジネス・リバーデッキ活性化担当

12. 取締役の担当に関し、事業年度末後の平成28年4月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
山本晋也	経理・経営戦略・関連事業担当	経理・経営戦略・関連事業担当 内部監査担当補佐
緒方謙	コンプライアンス・広報・業務棚卸担当 内部監査担当補佐	報道・コンプライアンス・広報担当 BCP担当補佐
持田周三	報道・スポーツ担当 BCP担当補佐	スポーツ担当 編成・制作担当補佐

13. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成27年5月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
山口昌紀	株式会社近鉄百貨店取締役（非常勤）	株式会社近鉄百貨店取締役会長（非常勤）

14. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成27年6月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
脇阪聰史	—	株式会社ビデオリサーチ社外取締役
山本晋也	—	北陸朝日放送株式会社取締役（非常勤）

15. 監査役の重要な兼職の状況に関し、平成27年6月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
野村正朗	中外炉工業株式会社社外取締役	中外炉工業株式会社社外監査役
	—	新日本理化株式会社取締役会長

16. 監査役の重要な兼職の状況に関し、平成27年7月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
野村正朗	学校法人帝塚山学院理事長	—

17. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成27年12月、下記のと通りの異動がありました。

氏名	新	旧
尾崎裕	大阪商工会議所会頭	—

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (7名)	428百万円 (21百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	77百万円 (9百万円)
計	24名	505百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額5億8千万円であります。
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
3. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額5千2百万円を含めております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、平成27年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した和田省一氏、金澤一氏、梅田正行氏に対する報酬を含めております。
5. 上記の監査役の報酬等の額には、平成27年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した山本良生氏および平成27年11月20日に監査役を退任した佐藤茂雄氏に対する報酬を含めております。
6. 上記のほか、平成27年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した和田省一氏に対して2千2百万円の役員退職慰労金等を支払っております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a) 取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めております。

常勤取締役の年額報酬は、基本報酬、業績手当、役位手当および代表手当からなり、それぞれ算定基準を定めております。常勤取締役の賞与は前事業年度の業績に応じて年1回、支給することとしております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除した報酬体系・報酬水準を定めております。

報酬等の額については、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会で決議し定めることとしております。

(b) 監査役の報酬等について

監査役の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査役の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(3) 社外役員 の 状況

① 重要な兼職先と当社との関係 (平成28年3月31日現在)

区 分	氏 名	状 況
取締役	坂 井 信 也	株式会社阪神タイガースは同社主催試合のラジオ・テレビ放送権の販売などを行っており、当社は同社の主要な取引先です。阪神電気鉄道株式会社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	尾 崎 裕	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	吉 田 慎 一	株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、当社は同社の株式を保有しています。株式会社テレビ朝日は当社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社の特定関係事業者 (主要な取引先) に該当します。
取締役	後 藤 尚 雄	株式会社朝日新聞社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社です。また、当社は同社の株式を保有しており、当社は同社と事業提携を行っており、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。株式会社広島ホームテレビは当社と同じテレビ系列の加盟局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員 の 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 口 昌 紀	当期開催の取締役会12回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
	坂 井 信 也	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
	尾 崎 裕	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
	小 林 研 一	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
	吉 田 慎 一	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
	後 藤 尚 雄	平成27年6月25日就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
社外監査役	野 村 正 朗	当期開催の取締役会12回のうち10回、監査役会11回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っています。
	佐 藤 茂 雄	逝去された平成27年11月20日までに開催の取締役会7回のうち6回、監査役会6回のうち4回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っていました。
	平 澤 正 英	当期開催の取締役会12回のうち11回、監査役会11回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っています。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 40百万円 |
| ② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務についての報酬等の額 | 7百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査役会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条第1項および第2項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等についての対価を支払っておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定めています。

なお、平成27年度の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス

- ・当社は、「朝日放送コンプライアンス憲章」と「コンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者の秘匿と不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

【運用状況の概要】

「朝日放送コンプライアンス憲章」「コンプライアンス行動規範」を社員手帳およびイントラネットに掲載しているほか、当社および子会社を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

内部通報窓口では、直接の来訪やメール、電話による相談を受け、コンプライアンス局が当該局と人事局と連携し、対応しました。

「反社会的勢力排除マニュアル」に則って、新規の取引先については、コンプライアンス局適正業務サポート部が調査を行っています。

②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行い、取締役会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査役に適切に報告し、連携する。

【運用状況の概要】

内部監査室は室長含め4名の体制で、当社の全部署および子会社を対象に、「内部監査規定」に則って、監査を実施し、代表取締役社長に報告しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

【運用状況の概要】

「文書管理規定」に則り、担当各部署の文書取扱担当者が文書の作成、保存等を実施しています。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、代表取締役を委員長とするガバナンス推進委員会を設置し、業務執行取締役で構成する常務会の諮問機関として、当社および子会社のコーポレートガバナンス体制について、その水準を検証し、改善のための計画を策定し、関係部署、子会社と協力して改善を実施する。
- ・当社のガバナンス推進委員会は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社は、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、常務会の下に放送問題等対策委員会、放送番組検討委員会、放送事故対策委員会、管理問題対策委員会を設置する。
- ・当社は、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

【運用状況の概要】

「危機管理フローチャート」を組織変更等にあわせて改定しました。当社および子会社において、リスク管理について点検を実施しました。災害に対しては、「事業継続計画」に基づき、施設の増強などを実施しました。

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および子会社の常勤取締役は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
- ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
- ・当社は、常勤役員によって組織される常務会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、職務分掌、業務マニュアルを適宜、見直し、各部署の業務実態に沿った実効性を保てるよう運用しています。

「グループ中期経営計画」達成のためのアクションプランを毎年、各部署、各子会社ごとに策定し、達成度の検証も行っています。

原則として毎週開催する常務会と、投融资検討委員会など随時開催する各種委員会を通じて、情報共有と協議、決定を行っています。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「関係会社管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ・当社は、グループ会社連絡会を定期的で開催し、経営上の重要情報の共有に努める。

【運用状況の概要】

「関係会社管理規則」に基づき、当社社員が子会社各社の役員を兼務しております。各社は、連絡会議や個別ヒアリングを通じて、報告を行っています。

(6) 監査役等の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査役等の職務を補助するため監査役会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査役等の職務を補助する社員に関する規則」を制定する。
- ・監査役会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
- ・監査役会事務局に所属する使用人は、監査役等の指揮命令に服する。
- ・監査役会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。
- ・当社の取締役および使用人は、監査役会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

【運用状況の概要】

当社は、監査役会事務局を設置し、専任の事務長は監査役等の指揮命令のみに服しています。人事考課は監査役等の同意の下に行われています。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役または監査役会へ報告する。
- ・当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査役と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・当社は、「監査役への報告等に関する規則」を制定し、監査役に対して報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

【運用状況の概要】

コンプライアンス局長は、コンプライアンス違反のおそれのある事実が発生する都度、監査役に報告しています。監査役は、経理、人事等の案件に関して担当者から報告を受けています。

内部監査室と監査役は月1回連絡会を開き、適宜情報交換を行っています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査役は、当社の取締役会、特別取締役会、常務会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、起案書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・当社の監査役会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

【運用状況の概要】

当社の監査役は、当社の取締役会、常務会、経営戦略会議、局長会等の会議に出席するとともに、それらの会議の議事録や業務執行に関する書類を必要に応じて閲覧しています。

監査役職務の執行のための予算が設けられています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	32,108 百万円	流動負債	12,632 百万円
現金及び預金	11,857	短期借入金	100
受取手形及び売掛金	12,904	リース債務	904
有価証券	4,397	未払金	5,981
たな卸資産	850	未払費用	1,647
繰延税金資産	559	未払法人税等	693
その他	1,548	役員賞与引当金	113
貸倒引当金	△9	その他	3,191
固定資産	67,487	固定負債	29,250
有形固定資産	38,401	リース債務	9
建物及び構築物	21,077	退職給付に係る負債	20,486
機械装置及び運搬具	4,501	預り保証金	7,850
工具器具及び備品	462	その他	903
土地	11,239	負債合計	41,882
リース資産	889	純資産の部	
建設仮勘定	231	株主資本	53,919
無形固定資産	282	資本金	5,299
ソフトウェア	145	資本剰余金	3,610
その他	137	利益剰余金	45,510
投資その他の資産	28,803	自己株式	△500
投資有価証券	18,101	その他の包括利益累計額	△639
長期貸付金	23	その他有価証券評価差額金	2,722
長期前払費用	1,766	退職給付に係る調整累計額	△3,362
繰延税金資産	6,999	非支配株主持分	4,433
その他	2,157	純資産合計	57,713
貸倒引当金	△244		
資産合計	99,596	負債・純資産合計	99,596

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		81,059
売上原価		53,954
売上総利益		27,104
販売費及び一般管理費		23,039
営業利益		4,064
営業外収益		
受取利息及び配当金	329	
その他	146	476
営業外費用		
支払利息	40	
固定資産処分損	51	
投資事業組合運用損	15	
その他	26	133
経常利益		4,407
特別利益		
投資有価証券売却益	172	
補助金収入	137	309
税金等調整前当期純利益		4,717
法人税、住民税及び事業税	1,457	
法人税等調整額	536	1,993
当期純利益		2,723
非支配株主に帰属する当期純利益		350
親会社株主に帰属する当期純利益		2,372

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	5,299	3,610	43,995	△500	52,404
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△857		△857
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,372		2,372
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,515	—	1,515
平成28年3月31日残高	5,299	3,610	45,510	△500	53,919

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成27年4月1日残高	2,577	△427	2,150	4,154	58,709
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△857
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,372
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	145	△2,935	△2,789	279	△2,510
連結会計年度中の変動額合計	145	△2,935	△2,789	279	△995
平成28年3月31日残高	2,722	△3,362	△639	4,433	57,713

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5社
 連結子会社の名称
 (株)エー・ビー・シーメディアコム
 (株)エー・ビー・シーリブラ
 (株)ABCゴルフ倶楽部
 エー・ビー・シー開発(株)
 (株)スカイ・エー

- ② 主要な非連結子会社の名称
 (株)デジアサ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社 なし
 ② 持分法を適用した関連会社の数 なし
 ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
 (株)カガミ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3) 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法

売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの：総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しています。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しています。

-
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
番組勘定については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により、その他については主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により評価しています。
- (2)固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
主に定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～15年 |
- ② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- ③ リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しています。
- (3)引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金の計上方法
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて以下の基準で計上しています。
- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 一般債権 | ：貸倒実績率法 |
| 貸倒懸念債権及び破産更生債権 | ：個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
- ② 役員賞与引当金の計上方法
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。
- (4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしています。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- ④ 金額の記載方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表の注記

1) 担保に供している資産

下記の資産を、取引先に対する営業保証金の代用として差入れております。

現金及び預金（定期預金）	26百万円
--------------	-------

2) 流動資産「たな卸資産」の内訳は下記のとおりであります。

番組勘定	777百万円
------	--------

商品	39百万円
----	-------

貯蔵品	32百万円
-----	-------

計	850百万円
---	--------

3) 有形固定資産の減価償却累計額	33,117百万円
-------------------	-----------

4) 保証債務額

当連結会計年度末日現在において銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

当社従業員	226百万円
-------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書の注記

1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式	41,833,000株
------	-------------

2) 剰余金の配当に関する事項

① 平成27年6月25日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額	490百万円
--------	--------

1株当たり配当金額	12.0円
-----------	-------

基準日	平成27年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成27年6月26日
-------	------------

② 平成27年10月29日開催の取締役会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額	367百万円
--------	--------

1株当たり配当金額	9.0円
-----------	------

基準日	平成27年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成27年12月2日
-------	------------

③ 平成28年6月23日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	367百万円
--------	--------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1株当たり配当金額	9.0円
-----------	------

基準日	平成28年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成28年6月24日
-------	------------

5. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,857	11,857	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,904	12,904	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	15,632	15,632	—
(4) 短期借入金	(100)	(100)	—
(5) リース債務	(914)	(910)	△4
(6) 未払金	(5,981)	(5,981)	—
(7) 預り保証金	(7,850)	(7,613)	△236

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 短期借入金、ならびに (6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

流動負債のリース債務と、固定負債のリース債務を一括して表示しております。時価については、支払リース料の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 預り保証金

これらは預託金及び返済期間が確定している敷金保証金であります。これらについては、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,586百万円）ならびに投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額279百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額	1,304.70円
2) 1株当たり当期純利益	58.11円

7. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が414百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が377百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円、退職給付に係る調整累計額が△82百万円それぞれ増加しております。

■ 計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	25,736 百万円	流動負債	10,151 百万円
現金及び預金	7,994	リース債務	898
受取手形	214	未払金	5,221
売掛金	12,207	未払費用	1,510
有価証券	3,197	未払法人税等	382
番組勘定	752	未払消費税等	151
貯蔵品	28	前受金	88
未収入金	545	預り金	393
繰延税金資産	487	役員賞与引当金	52
その他	308	その他	1,452
固定資産	51,187	固定負債	15,202
有形固定資産	24,049	退職給付引当金	15,150
建物	12,879	その他	51
構築物	828	負債合計	25,353
機械及び装置	4,397	純資産の部	
車両及び運搬具	21	株主資本	48,858
工具器具及び備品	355	資本金	5,299
土地	4,457	資本剰余金	3,610
リース資産	877	資本準備金	3,515
建設仮勘定	231	その他資本剰余金	95
無形固定資産	192	利益剰余金	40,448
ソフトウェア	70	利益準備金	450
その他	122	その他利益剰余金	39,998
投資その他の資産	26,945	特別償却準備金	442
投資有価証券	17,096	固定資産圧縮積立金	122
関係会社株式	3,758	別途積立金	37,400
その他の関係会社有価証券	279	繰越利益剰余金	2,033
従業員長期貸付金	23	自己株式	△500
関係会社長期貸付金	100	評価・換算差額等	2,712
繰延税金資産	5,275	その他有価証券評価差額金	2,712
その他	652	純資産合計	51,570
貸倒引当金	△241	負債・純資産合計	76,924
資産合計	76,924		

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

科 目	金 額	
		百万円
売上高		65,127
売上原価		41,567
売上総利益		23,559
販売費及び一般管理費		20,940
営業利益		2,619
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	362	
その他	114	533
営業外費用		
支払利息	39	
固定資産処分損	41	
投資事業組合運用損	15	
その他	21	118
経常利益		3,034
特別利益		
投資有価証券売却益	172	
補助金収入	137	309
税引前当期純利益		3,344
法人税、住民税及び事業税	919	
法人税等調整額	569	1,488
当期純利益		1,855

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	517	119	37,400	962	39,450	△500	47,859
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩				—		△86			86	—		—
税率変更による調整額				—		10	3		△13	—		—
剰余金の配当				—					△857	△857		△857
当期純利益				—					1,855	1,855		1,855
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△75	3	—	1,070	998	—	998
平成28年3月31日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	442	122	37,400	2,033	40,448	△500	48,858

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	2,568	2,568	50,428
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
税率変更による調整額			—
剰余金の配当			△857
当期純利益			1,855
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	144	144	144
事業年度中の変動額合計	144	144	1,142
平成28年3月31日残高	2,712	2,712	51,570

個別注記表

1. 重要な会計方針

1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 : 総平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの : 決算末日の市場価格等に基づく時価法

売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの : 総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しています。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しています。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 : 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産の減価償却の方法 : 定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、建物が10～50年、機械及び装置が5～15年であります。

②無形固定資産の減価償却の方法 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しています。

3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金の計上方法

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しています。

一般債権 : 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権 : 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②役員賞与引当金の計上方法

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しています。

③退職給付引当金の計上方法

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

③金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表の注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,155百万円
2) 関係会社に対する短期金銭債権	100百万円
関係会社に対する長期金銭債権	104
関係会社に対する短期金銭債務	428
関係会社に対する長期金銭債務	3
3) 保証債務額	

当事業年度末日現在において銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

当 社 従 業 員 226百万円

3. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

売 上 高	970百万円
仕 入 高	4,087
営業取引以外の取引	254

4. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 996,087株

5. 退職給付関係注記事項

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。

2) 退職給付債務に関する事項（平成28年3月31日）

a. 退職給付債務	△38,923百万円
b. 年金資産	18,928
c. 未積立退職給付債務（a + b）	△19,995
d. 未認識数理計算上の差異	4,844
e. 退職給付引当金（c + d）	△15,150

なお、年金資産には退職給付信託4,999百万円が含まれております。

3) 退職給付費用に関する事項（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

a. 勤務費用	566百万円
b. 利息費用	443
c. 期待運用収益	△269
d. 数理計算上の差異の費用処理額	154
e. 退職給付費用（a + b + c + d）	894

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
b. 割引率	0.5%
c. 期待運用収益率	2.0%
d. 数理計算上の差異の処理年数	10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

6. 税効果会計注記事項

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払費用	410百万円
未払事業税	29
その他	47
繰延税金資産合計	<u>487</u>
繰延税金資産の純額	<u>487</u>

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,170百万円
有形固定資産	39
投資有価証券	613
貸倒引当金	73
その他	150
小計	<u>7,048</u>
評価性引当額	<u>△721</u>
繰延税金資産合計	<u>6,327</u>
繰延税金負債	
特別償却積立金	△195
固定資産圧縮積立金	△54
その他有価証券評価差額金	△802
繰延税金負債合計	<u>△1,052</u>
繰延税金資産の純額	<u>5,275</u>

2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が316百万円減少し、法人税等調整額が361百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円それぞれ増加しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額	1,262.84円
2) 1株当たり当期純利益	45.45円

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

朝日放送株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた「朝日放送監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査役会事務局員を補助とし、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

朝日放送株式会社 監査役会

常勤 監査役	三 上 正 弘	Ⓧ
常勤 監査役	菅 野 公一郎	Ⓧ
監査役 (社外監査役)	野 村 正 朗	Ⓧ
監査役 (社外監査役)	平 澤 正 英	Ⓧ

以上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会場

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ

株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。



UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。